

松山市新南クリーンセンター整備事業に係る

# 環境影響評価準備書の概要



令和8年5月

松山市

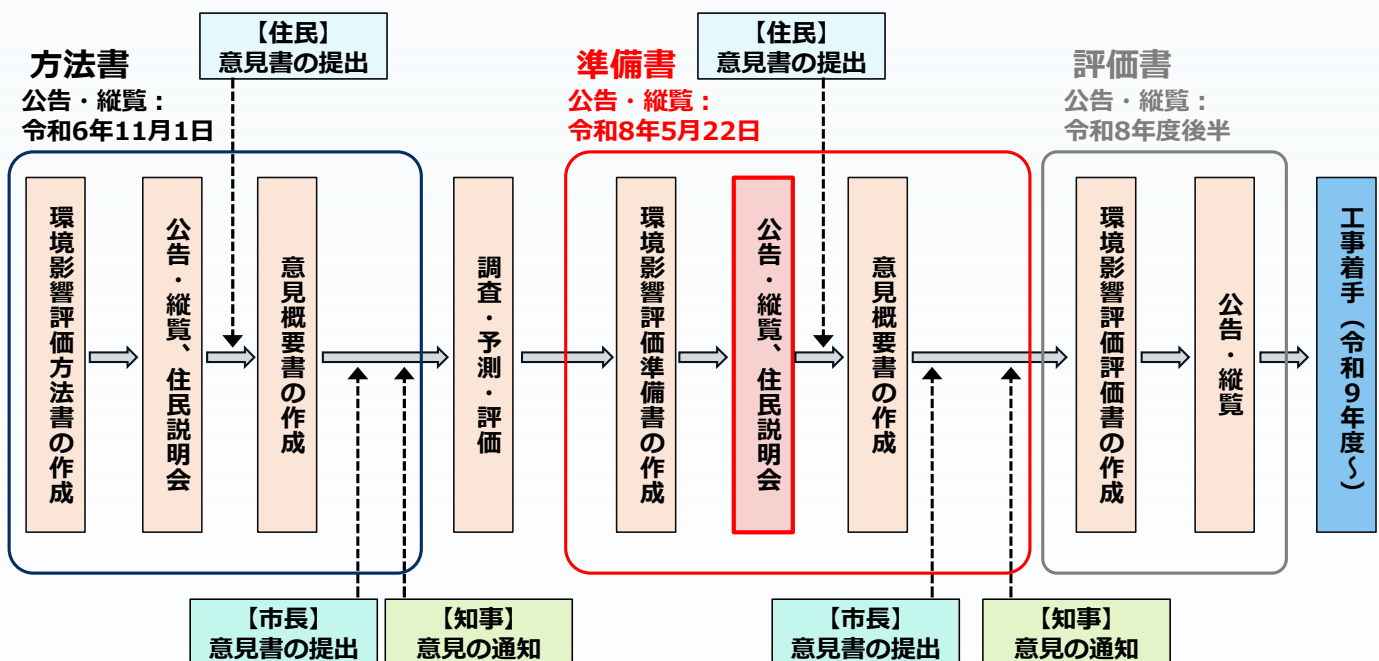
## はじめに

本事業は、平成6年に供用を開始し、老朽化が進んでいる松山市南クリーンセンター（松山市市坪西町）を建て替え、同敷地内に「松山市新南クリーンセンター」を整備するものです。

事業の実施に先立ち、環境に及ぼす影響について検討を行い、よりよい事業計画とするため、「愛媛県環境影響評価条例」に基づく「環境影響評価」を行っています。環境影響評価には、方法書・準備書・評価書の3つの段階があり、方法書・準備書の各段階で、住民の皆様などからのご意見を伺います。

方法書は、令和6年11月に公告・縦覧を行うとともに説明会を行い、今後実施する環境影響評価の計画をお示ししました。

この度は、準備書を公告し、縦覧を開始しました。本書は、調査、予測、評価及び環境保全対策の検討結果を取りまとめた準備書の概要を示すものです。今後、令和8年度下旬に評価書を公告・縦覧し、その後、令和9年度に工事着手する予定です。



## 事業の目的及び内容

### ■ 都市計画決定権者・事業者の名称

都市計画決定権者・事業者の名称 : 松山市  
代表者の氏名 : 松山市長 野志 克仁  
事務所の所在地 : 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2（松山市役所）

### ■ 対象事業の目的

松山市南クリーンセンターでは、平成6年の供用開始以降、可燃・粗大ごみの処理を行ってまいりましたが、供用開始から30年が経過しており、安定的なごみ処理体制の確保に向けて、施設の老朽化への対応が課題となっています。

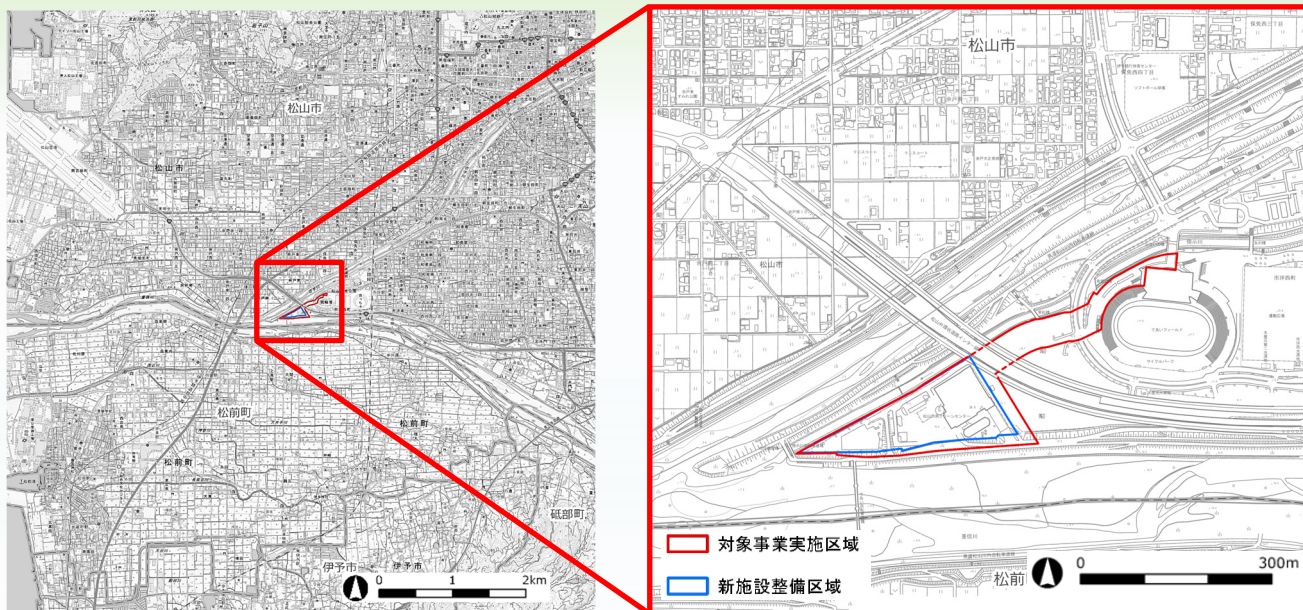
このため、現有施設を建て替え、新施設の整備に向け、環境影響評価を行ったのち、令和15年度の供用を目指して建設工事を進める予定です。

また、当該敷地では、昭和46年に都市計画法に基づく都市計画決定がなされていますが、新施設の整備に合わせて、現況に即するように都市計画区域の変更を行います。

## ■ 事業の名称及び種類

名称：松山市新南クリーンセンター整備事業

種類：ごみ処理施設の設置の事業



## ■ 対象事業の規模

### ○ 可燃ごみ処理施設

項目	内容
処理能力	160t/日 (80t/日×2炉) ※1 【参考】現有施設：300t/日 (100t/日×3炉※2)
処理方式	ストーカ式
発電能力	3,100kW
湿りガス量	18,500～27,600Nm <sup>3</sup> /h
乾きガス量	14,700～22,600Nm <sup>3</sup> /h
煙突高さ	地上44m
排ガス処理設備	減温塔、消石灰・活性炭吹き込み、 バグフィルター
年間稼働日数	280日
稼働時間	24時間連続

### ○ 粗大ごみ処理施設

項目	内容
処理能力	48t/日
年間稼働日数	241日
稼働時間	5時間/日

※1 可燃ごみ処理施設の処理能力には、災害廃棄物の処理分を見込んでいます。

※2 現在、3炉のうち1炉は休炉中であり、2炉で運転を行っています。

### □ ごみ処理広域化と基本方針について

新施設では、松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町・久万高原町の3市3町を対象に、供用中の松山市西クリーンセンターと並行してごみ処理を行います。

国、愛媛県の方針や各市町の理念等を踏まえ、4つの基本方針とそれに基づく取組施策を定め、施設の整備を行います。

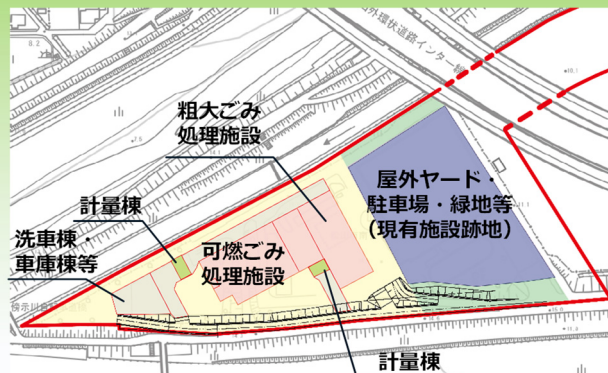
項目	内容
1. 持続可能な処理体制の構築	①人口減少等の社会的課題への対応 ②効率的な処理体制の構築
2. 脱炭素に向けた取組の推進	①収集運搬工程の最適化 ②ごみ処理施設の脱炭素化
3. 安全・安心の確保	①適正処理の確保 ②災害対策の強化
4. 新たな価値の創出	①エネルギー供給拠点としての活用 ②地域の賑わいの創出

## ■ 主要な建築物

新施設は、現有施設の西側に整備します。その後、現有施設は解体します。

用地整備のため、現地盤から70cm程度の高上げを行います。

新施設と合わせ、下水管、都市ガス管及び送電用自営線の整備を検討しています。



※現時点の想定であり、変更する可能性があります。

## ■ 給水・排水計画

施設への給水は、上水又は井水の利用を想定しています。

施設からの排水は新設する下水道への放流、雨水は傍示川への放流を想定しています。

## ■ 主要な工事用車両・廃棄物等運搬車両の走行ルート

工事用車両・廃棄物等運搬車両の主な走行ルートは、一般国道56号・松山外環状道路（側道部）を想定しています。

なお、対象事業実施区域へのアクセスには、松山外環状道路（側道部）から分岐する市道を通行する必要がありますが、市道の一部が狭いため、本事業と合わせて延長・拡幅を行い、運搬車両の安全な運行を確保する計画です。

## ■ 工事計画

工事期間は約6年間を計画しており、令和15年度に新施設の供用を予定しています。

作業工程	工事内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
市道拡幅工事		■								
造成工事		■	■							
新施設 建設工事	仮設準備		■							
	山留・杭打設			■						
	掘削・盛土			■	■					
	躯体・舗装				■	■	■			
	機械据付					■	■	■		
	外構							■		
ガス・水道・自営線工事							■			
新施設供用							■	■	■	■
現有施設撤去 及び跡地整備	現有施設 解体工事							■	■	■
	跡地整備 工事								■	■
	土壤汚染調査							■	■	■

※現時点の想定であり、変更する可能性があります。

## ■ 環境保全基準・環境配慮の方針

煙突排ガス・騒音・振動・悪臭・水質については、公害防止のため環境保全基準を設けます。

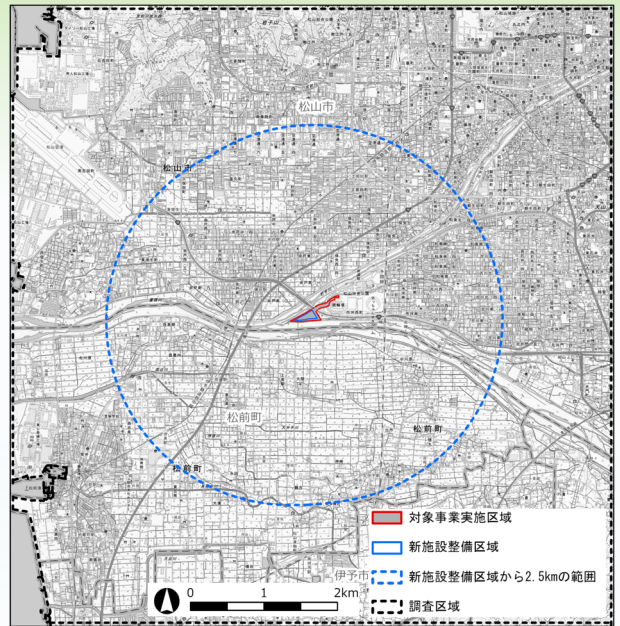
- ・ 煙突排ガスは、既存の松山市西クリーンセンターの環境保全基準と同程度の基準（水銀は大気汚染防止法に定める施設の排出基準）を設定します。
- ・ 騒音・振動・悪臭は、対象事業実施区域に適用される法規制基準値を環境保全基準とします。
- ・ 水質は、下水道排除基準を環境保全基準とします。

また、工事の実施・施設の供用における環境配慮の方針を定め、環境影響の低減に努めます。

## 地域特性の概要

本事業による環境影響を受けるおそれがある、新施設整備区域から約2.5km圏内を網羅する範囲を対象に、文献を用いて地域特性を把握しました。

項目	内容
気象・大気質	対象事業実施区域に最も近い富久町一般環境大気測定局では、東西方向の風が卓越していました。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は、概ね環境基準値を下回っていました。
水質	生活環境項目及び健康項目ともに、一部の地点で環境基準値の超過が見られました。
動物・植物・生態系	動物の注目すべき生息地は、いずれも対象事業実施区域から離れています。周辺の自然環境は「市街地」「水田」「耕作地」「草地」「開放水域」「植林地」に区分できます。
住宅等の分布状況	対象事業実施区域に最も近い住居は、松山市余戸南地区に位置します。このほか、学校、病院、福祉施設等の環境の保全に配慮が必要な施設が多数存在しています。



## 環境影響評価の対象項目

環境に影響を及ぼす要因と、地域特性を考慮して、「愛媛県環境影響評価技術指針」の参考項目（一般的な事業において環境影響評価の項目に選定されるべき項目）を参考に、対象項目を選定しました。

環境要素の区分		影響要因の区分	予測・評価											
			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用								
			一時的な影響	造成等の施工による	建設機械の稼働	搬出入	工事用資材等の	施設の存在	地形改変及び	施設の稼働	排ガス	排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入
大気環境	大気質	硫黄酸化物							○					
		窒素酸化物			◎	◎			○				○	
		浮遊粒子状物質			◎	◎			○				○	
		粉じん等		○		○								
		騒音・振動	騒音・振動			○	○					○	○	
	悪臭	悪臭						○			◎			
水環境	水質	水の汚れ・水温										×		
		水の濁り	○											
土壌その他	地形・地質	重要な地形・地質												
動物		重要な種・注目すべき生息地	◎											
植物		重要な種・群落	◎											
生態系		地域を特徴づける生態系	◎											
景観		主要な眺望点・景観資源・眺望景観												
人と自然との		主要な人と自然との												
触れ合いの活動の場		触れ合いの活動の場				◎							◎	
廃棄物等		廃棄物												○
		建設工事に伴う副産物	○											
温室効果ガス等		二酸化炭素											○	

※ ○：参考項目のうち、選定した項目      ◎：参考項目ではないが、追加して選定した項目  
 ×：参考項目だが、影響が極めて小さい、あるいは影響がないため非選定とした項目

## 方法書に対する意見と事業者の見解

令和6年11月の方法書の公告後、愛媛県環境影響評価条例に基づき、約1か月半にわたり住民の皆様のご意見を募りましたが、提出はありませんでした。

また、令和6年12月には松山市長から重信川漁業協同組合への配慮を求める意見が提出されました。意見を踏まえ、環境影響評価の実施に当たって同組合への調査実施計画の説明や調査結果の報告を行いました。引き続き、同組合に対し、説明や情報提供を行います。

さらに、令和7年2月には、愛媛県知事から事業計画や環境影響評価の実施に関する意見が提出されました。意見の内容と事業者の見解（一部抜粋）は以下のとおりであり、本事業の実施に当たり、適切に対応を図ります。

### ■ 愛媛県知事の意見及び事業者の見解（一部抜粋）

項目		内容
個別的事項	総括事項	<p>施設の具体的な配置や形状、排ガス等の諸元や、建設機械の種類や規格、稼働計画等の工事計画を設定し、環境影響評価を実施しました。</p> <p>また、事業及び工事の実施に伴う環境影響については、環境保全措置の検討により一層の回避及び低減を図るとともに、松山市景観計画、建設リサイクル計画2020等の環境の保全に関する施策に基づく諸計画や、関係法令との整合を図るよう努めます。</p>
		<p>環境影響評価の適切な実施のため、環境影響評価準備書の作成に当たっては、施設の仕様、事業計画及び工事計画をできる限り明らかにするとともに、事業及び工事の実施に伴う環境影響について、より一層の環境負荷の回避又は低減に努めるとともに、関係する諸計画及び法令との整合を図ること。</p>
		<p>地域住民との相互理解の醸成のため、ホームページ等による積極的なデータ開示を行うとともに、客観性のあるデータを用いて分かりやすく丁寧な説明を行うこと。</p>
個別的事項	【大気質】	<p>煙突排ガスの排出に当たり、温度を水銀の沸点以下まで減温することで、バグフィルターにおける捕集効率を高めま</p> <p>す。</p> <p>また、可燃ごみに含まれる水銀の量を出来る限り低減できるよう、市民・町民の皆様へのごみ分別の啓発を進めます。</p>
	【騒音・振動】	<p>松山市を除く2市3町の住民及び事業者による直接持込ごみは、各市町に設けられた中継施設で集約した上で広域処理施設に搬入する予定です。中継施設での集約を行い、廃棄物運搬車両の台数の抑制を図ることで、道路沿道への影響は低減するものと考えられます。</p> <p>また、廃棄物運搬車両や工事用車両については、可能な限り走行ルートや走行時期・時間帯の分散を図り、車両の集中による影響の低減に努めます。</p>
		<p>水銀の排出規制について、排出基準を遵守することはもとより、可能な限り水銀の排出抑制に努めること。</p>
		<p>周辺国道や県道等において、ごみの広域処理により広範囲から集まる廃棄物運搬車両や工事車両の走行による騒音及び振動への影響を低減するため、搬入方法及び搬入経路の見直しを検討するとともに、できる限り搬入時期及び時間の分散化などの対策に努めること。</p>

## 現況調査・予測・評価の結果

### ■大気質

対象事業実施区域周辺における現地調査の結果、一般環境・道路沿道の大気汚染物質濃度は、環境基準等の評価基準を下回っていることを確認しました。

また、施設の工事中・供用時の影響について計算による予測を行った結果、現況と同様に環境基準等を下回ると評価しました。



### ○工事中の影響（予測結果）

影響要因	予測項目	予測結果	環境基準等	
建設機械の稼働・造成等の施工	二酸化窒素 (ppm)	敷地境界 (最大)	0.029	0.04~0.06 以下
		現地調査地点	0.015~0.017	
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	敷地境界 (最大)	0.039	0.10 以下
		現地調査地点	0.035~0.039	
工事用車両の走行	粉じん等 (t/km <sup>2</sup> /月)	敷地境界 (最大)	8.1~9.7	20 以下
	二酸化窒素 (ppm)	敷地境界 (最大)	0.019	
		道路沿道	0.037~0.041	
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	敷地境界 (最大)	1.6~2.9	20 以下	
粉じん等 (t/km <sup>2</sup> /月)	敷地境界 (最大)	1.7~2.9	20 以下	

※二酸化窒素は年間98%値、浮遊粒子状物質は年間2%除外値を示します。

これらは、1年間のうち稀に発生する高い濃度を除いた値であり、環境基準の整合の評価に用いられます。

※現地調査地点の予測結果は、予測地点により変化します。

### ○施設の供用時の影響（予測結果）

影響要因	予測項目	予測結果	環境基準等	
施設の稼働	二酸化硫黄 (ppm)	年間値	0.005	0.04 以下
		1時間値	0.02564	0.1 以下
	二酸化窒素 (ppm)	年間値	0.017	0.04~0.06 以下
		1時間値	0.02967	0.1~0.2 以下
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	年間値	0.037	0.10 以下
		1時間値	0.06188	0.20 以下
	塩化水素 (ppm)	年間値	0.00119	0.02 以下
		1時間値	0.01240	
	水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	年間値	0.00311	0.04 以下
		1時間値	0.01064	
	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	年間値	0.03037	0.6 以下
		1時間値	0.08481	
廃棄物運搬車両の走行	二酸化窒素 (ppm)	年間値	0.019	0.04~0.06 以下
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	年間値	0.041	0.10 以下

※「施設の稼働」の予測結果は、地上での煙突排ガス濃度が最も高くなる場所の値を示します。

※「年間値」は、二酸化窒素については年間98%値、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質は年間2%除外値を示します。

これらは、1年間のうち稀に発生する高い濃度を除いた値であり、環境基準の整合の評価に用いられます。

※「1時間値」は、強風時や、地上部と上空の空気の循環が活発になる晴天時など、一時的に地上での煙突排ガス濃度が高くなる気象状況での予測結果のうち、最大の値を示します。

## ■騒音・振動

対象事業実施区域周辺における現地調査の結果、一般環境・道路沿道の騒音及び振動の大きさは、環境基準等の評価基準と同等又は下回っていることを確認しました。

また、施設の工事中・供用時の影響について計算による予測を行った結果、現況と同様に環境基準等と同等又は下回ると評価しました。



## ○工事中の影響 (予測結果)

影響要因	予測項目	予測結果		環境基準等	
建設機械の稼働	騒音(dB)	新施設 建設工事	敷地境界 (最大)	75	85 以下
			最寄り住居付近	49	55 以下
	現有施設 解体工事	敷地境界 (最大)	69	85 以下	
		最寄り住居付近	49	55 以下	
	振動(dB)	新施設 建設工事	敷地境界 (最大)	65	75 以下
			最寄り住居付近	44	55 以下
	現有施設 解体工事	敷地境界 (最大)	67	75 以下	
		最寄り住居付近	41	55 以下	
工事用車両の走行	騒音(dB)	道路沿道		60~70	70 以下
	振動(dB)			31~44	60~70 以下

※現地調査地点の評価基準は、工事が行われる昼間の環境基準値を示します。

※道路沿道の予測結果や環境基準等の値は、予測地点や時間帯により変化します。

## ○施設の供用時の影響 (予測結果)

影響要因	予測項目	予測結果		環境基準等	
施設の稼働	騒音(dB)	敷地境界 (最大)	42~55	45~60 以下	
		最寄り住居付近	40~47	45~55 以下	
	振動(dB)	敷地境界 (最大)	54	55~60 以下	
		最寄り住居付近	33	55 以下	
廃棄物運搬車両の走行	騒音(dB)	道路沿道		60~70	70 以下
	振動(dB)			31~43	60~70 以下

※予測結果や環境基準等の値は、予測地点や時間帯により変化します。

## ■悪臭

対象事業実施区域における現地調査の結果、特定悪臭物質濃度や臭気指数の値は、規制基準や環境保全基準を下回っていることを確認しました。

また、施設の供用時の影響について予測を行った結果、現況と同様に規制基準等を下回ると評価しました。

## ○施設の供用時の影響 (予測結果)

影響要因	予測結果
施設の稼働 (排ガス)	臭気指数、悪臭物質濃度とも、十分小さい値となると考えられます。
施設の稼働 (機械等の稼働)	既存施設と同様、悪臭の漏洩による影響はほとんど生じないと考えられます。

## ■水質・動物・植物・生態系

工事排水の流入が想定される傍示川・重信川を対象に、水質（水の濁り）の指標である浮遊物質量濃度の現地調査を行った結果、平水時は環境基準を下回っていることを確認しました。また、降雨時には浮遊物質量濃度の上昇が見られましたが、降雨後には速やかに濃度が低減しました。

このほか、両河川周辺を対象に動物・植物の現地調査を行った結果、複数の重要な種や注目すべき種が確認されました。

施設の工事中の水質への影響について計算や事例の引用等による予測を行った結果、水質（水の濁り）の変化はわずかであるものと評価しました。また、動物・植物の重要な種や注目すべき種の生息・生育環境の改変等もなく、動物・植物・生態系に与える影響は極めて小さいと考えられます。



## ○工事中の影響（予測結果）

項目	予測項目	予測結果												
造成等の 施工	水質	<p>傍示川、重信川のいずれも工事排水による浮遊物質量濃度の変化はわずかです。現況で農業用水基準を上回る場合も、工事排水による浮遊物質量濃度の増加はごくわずかであり、河川水質に影響を及ぼすものではありません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：mg/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川</th> <th>現況の濃度(降雨時)</th> <th>工事中の濃度(降雨時)</th> <th>農業用水基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>傍示川</td> <td>3~290</td> <td>5~290 (+0~2)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重信川</td> <td>1未満~330</td> <td>1~330 (+0)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	河川	現況の濃度(降雨時)	工事中の濃度(降雨時)	農業用水基準	傍示川	3~290	5~290 (+0~2)	-	重信川	1未満~330	1~330 (+0)	100
	河川	現況の濃度(降雨時)	工事中の濃度(降雨時)	農業用水基準										
	傍示川	3~290	5~290 (+0~2)	-										
	重信川	1未満~330	1~330 (+0)	100										
動物	<p>○土地の造成による動物・植物の重要な種や注目すべき種の生息・生育環境が改変されることはなく、直接的な影響はありません。</p> <p>○工事による河川水質への影響は、ほとんどないと考えられます。</p> <p>○環境保全措置を講じることにより、濁水の急激な流入を抑制します。</p>													
植物														
生態系	<p>これらのことから、動物・植物の重要な種や注目すべき種に及ぼす影響は、極めて小さいと考えられます。</p>													

(対象事業実施区域周辺で確認された重要な種の例)



ハヤブサ



ニホンイシガメ

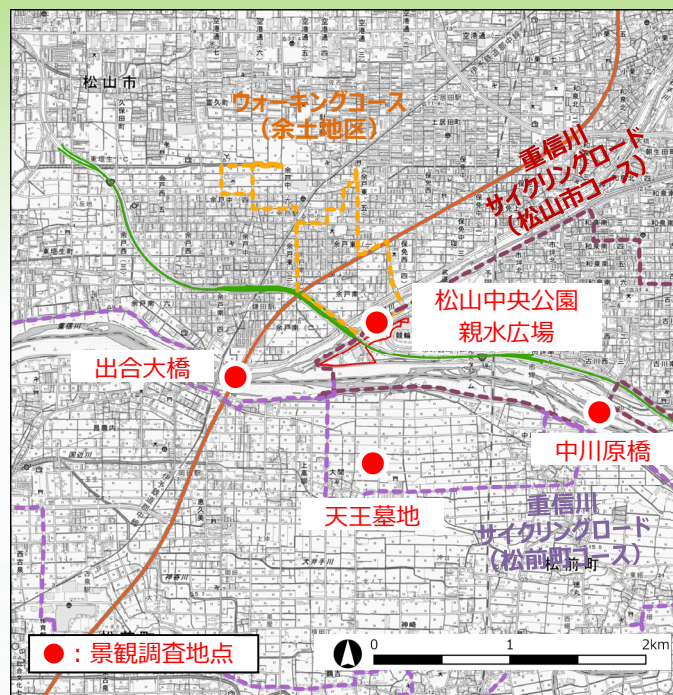


ミズキンバイ

## ■ 景観・人と自然との触れ合いの活動の場

新施設の設置により現有施設に代わる構造物が設置されますが、周辺の代表地点からの眺望景観の変化を予測した結果、現況からの変化は小さいものと想定されます。また、周辺環境と調和したデザインとすることにより、影響の低減が図られるものと考えられます。

新施設の周辺に位置する人と自然との触れ合いの活動の場として重信川サイクリングロードやウォーキングコースが挙げられますが、新施設の工事中・供用時における利用環境への影響は小さいと考えられます。



## ○ 施設の供用時の影響（予測結果）



【出合大橋（松山市・松前町）】



【松山中央公園親水広場（松山市）】



【中川原橋（松山市・松前町）】



【天王墓地（松前町）】

## ■ 廃棄物等

建設発生土や建設副産物、ごみ焼却時の主灰（燃えがら）は有効利用を図り、処分する場合は適正に処理します。

また、現有施設の解体工事中におけるダイオキシン類・アスベスト等の飛散や、ごみ焼却時の飛灰（ばいじん）からの有害物質の流出について対策を講じ、周辺環境への影響の低減を図ります。

## ■ 温室効果ガス等

新施設の稼働により、現有施設を稼働し続けた場合と比べ、約17%の温室効果ガス排出量の低減が見込まれます。

### ○ 供用時の影響（予測結果）

項目	予測項目	予測結果					
		項目	ごみの焼却	燃料の使用	電力の使用	余熱の供給	合計
新施設の稼働	温室効果ガス (t-CO <sub>2</sub> /年)	現有施設	17,503	152	-1,160	-717	15,778
		新施設	17,503	152	-3,877	-717	13,061 (-17%)

## 環境保全措置

施設の工事中・供用時には、周辺環境に配慮し、以下に示す環境保全措置を講じます。

項目	施設の工事中における環境保全措置	施設の供用時における環境保全措置
大気質	<ul style="list-style-type: none"> <li>○散水の実施</li> <li>○排出ガス対策型建設機械の採用</li> <li>○工事工程の平準化</li> <li>○建設機械の点検・整備</li> <li>○作業員や運転手の教育・指導</li> <li>○車両の洗浄・維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○排ガス処理設備の採用</li> <li>○排ガス濃度等の情報公開</li> <li>○廃棄物運搬車両台数の低減</li> <li>○運転手の教育・指導</li> <li>○車両の維持管理</li> </ul>
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低騒音・低振動型建設機械の採用</li> <li>○工事工程の平準化</li> <li>○建設機械の点検・整備</li> <li>○作業員や運転手の教育・指導</li> <li>○車両の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○騒音・振動発生源対策の実施</li> <li>○適切な運転管理</li> <li>○廃棄物運搬車両台数の低減</li> <li>○運転手の教育・指導</li> <li>○車両の維持管理</li> </ul>
悪臭	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な燃焼管理</li> <li>○臭気の熱分解</li> <li>○脱臭装置の設置</li> <li>○悪臭の漏洩防止</li> </ul>
水質・動物・植物・生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設沈砂池の設置</li> <li>○緑化の実施</li> </ul>	-
景観	-	○周辺環境との調和
人と自然との 触れ合いの 活動の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運転手の教育・指導</li> <li>○車両の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺環境との調和</li> <li>○廃棄物運搬車両台数の低減</li> <li>○運転手の教育・指導</li> <li>○車両の維持管理</li> </ul>
廃棄物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚染土壌の適正な対応</li> <li>○建設発生土の再利用</li> <li>○建設副産物の再資源化の促進</li> <li>○適正処理・処分の実施</li> <li>○設計、工法及び材料の工夫</li> <li>○資材梱包の簡素化</li> <li>○ゼロエミッション計画等の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物の適切な保管</li> <li>○再資源化の促進</li> <li>○主灰の再資源化及び適正処理</li> <li>○飛灰の適正処理</li> <li>○埋立処分時の無害化处理</li> <li>○ばいじん中の性状確認</li> </ul>
温室効果ガス等	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○余熱・電力の有効利用</li> <li>○省エネルギー型設備の採用</li> <li>○設備機器の点検・整備</li> </ul>

## 事後調査計画

今後、施設の工事中及び供用後の各段階において、環境保全措置の実施状況、大気質・騒音・振動・悪臭の事後調査を実施します。調査の概要は、下表に示すとおりです。

調査結果は「事後調査報告書」に取りまとめ、施設の供用後に公表する予定です。

項目	調査時期	調査方法	内容
環境保全措置の実施状況 (全項目)	施設の 工事中・供用時	現地確認及び関連資料の整理	検討した環境保全措置が実施されていることを確認するため、環境保全措置の実施状況に係る事後調査を実施します。
騒音・振動	施設の 工事中・供用時	実測調査	対象事業実施区域周辺に住居等が存在することから、環境の保全に配慮し、事後調査を実施します。
悪臭	施設の供用時		
水質	施設の工事中	実測調査	造成工事等に伴い発生する濁水中の浮遊物質量濃度の状況を確認するため、事後調査を実施します。

## 縦覧・意見書の提出について

### ■ 縦覧期間

令和8年5月22日（金）～6月22日（月）

### ■ 縦覧場所及び時間

愛媛県庁 環境・ゼロカーボン推進課（第二別館5階） 平日8:30～17:00

松山市役所 環境部 清掃施設課（別館4階） 平日8:30～17:00

松山市南クリーンセンター（管理棟2階） 平日8:30～17:00

松前町役場 町民課（庁舎1階） 平日 8:30～17:00

※松山市ホームページでも縦覧を行います。

ホームページでは常時閲覧いただくことができます。



松山市ホームページ

### ■ 意見書の受付

受付期間：令和8年5月22日（金）～7月7日（火） ※当日消印有効

電子メール、郵送及び縦覧場所に設置した意見書箱への投函により受付致します。

松山市役所 環境部 清掃施設課

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所 別館4階

電話：089-948-6901 担当：玉井、野中

電子メール：seisousisetu@city.matsuyama.ehime.jp

### ■ 見解書の公表について

準備書に対するご意見の概要及び事業者の見解を記した「見解書」を、8月に公表する予定です。

見解書は、上記縦覧場所のほか、松山市ホームページにおいて縦覧を行います。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図（タイル）を使用して、情報を追記したものです。